

6 . 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化】

学生に対する修学支援・生活支援については，慶應義塾大学学生総合センター規程の「目的」に定めるように，本学では学生総合センターを設置し，大学キャンパスが学生にとって正課授業および課外活動を通じての生活の場であるとの認識に立ち，入学から卒業までの間に生ずる学生生活上の諸問題に総合的に対応することとしている。なお，学生寮につき，慶應義塾大学は，直営寮として，日吉寄宿舍，高輪寮，下田学生寮，専用寮として，大森学生寮を配備し，それぞれの寮の特性を活かして運営にあたっている。

進路支援に関しては，学生が社会的・職業的に自立する人材となり，自ら望むキャリアを切り拓くため，次の3つの方針を掲げている。

学部教育と課外活動の重視，大学教育全体による就職・進路支援

将来を予測しにくい時代において，企業が求める人物像は明らかである。それは，借り物の知識ではない，自分の頭でものを考え，自立して行動していく人材である。そのような人材は，まず何より，日々の授業やゼミナールを通して学業に励むこと，そして，自主的な課外活動を通して学生生活を充実させることによって育まれる。そこで，質の高い学部教育と課外活動環境の提供こそが最大の就職・進路支援であり，就職・進路支援は，単にキャリアセンターや就職部のみの業務ではなく，大学教育全体，教職員全体で取り組んでいくべきである，という方針を第1に掲げている。

学生の自主性と社会性の涵養

本学では，独立自尊の精神をもって自立し，社会をリードする人材の育成を建学の精神としている。この目的のため，生活支援全体にわたって，学生の自主性と社会性の涵養を重視している。学生の進路支援においても，必要な支援は行うものの，まずは学生の主体的な行動を見守り，手取り足取りではない，自主性が育まれる施策を行う方針をとり，特に学生の自主的な活動に資する情報環境の整備を重視している。また，本学では，先輩と後輩の別なく，教職員と学生の別なく，相互に教え合い学び合う「半学半教」という伝統を尊重している。この伝統の下で，社会性，ひいてはコミュニケーション能力を育むためにも，情報環境の整備やOB・OGや学生の自由闊達な交流を重視している。

個別相談の重視

本学の就職状況は，リーマンショック後の厳しい就職状況の中でも，比較的良好であると考えている。しかしながら，さまざまな理由から困難な事情を抱えている学生は少なくない。そうした悩みを抱えた学生に個別的な支援をすることは，ますます重要になっている。そのため，本学の進路支援業務においては，「個」としての学生，特に就職・進路で悩みを抱える学生への支援を重視する方針を掲げている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性】

各学部・研究科において、留年者および休・退学者は、その理由とともに教授会・研究科委員会に諮ることになっている。多くの学部・研究科は、学習指導担当教員がその説明責任を負う。

学習指導担当教員は、休学・留年、研究分野・指導教授の変更、悩み事などの相談や事務手続にも責任を負っており、学生・保証人と学部・研究科との接点としてきわめて重要な役割を果たしている。どの学部も、成績不良もしくは進級を危惧される学生は、これを網羅的にピックアップし、文書による通知、面接・指導（保証人を交えるケースも多い）を懇切に実施している。

留年者数の経年変化を見ても大きな増加はなく、指導は適切であると考えている。

【補習・補充教育に関する支援体制とその実施】

補習・補充教育の必要な学生に対する支援は、各学部・各研究科が行っている。ここでも、直接に学生の相談に乗り、具体的なアドバイスを与え、可能な対応を検討するのは第一的には学習指導担当教員である。

【障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性】

学生相談室に常駐しているカウンセラーや所属する学部担当の職員（学部によっては専任教員）が随時相談に対応している。

施設・設備については従前より車椅子使用者に配慮し、スロープや自動ドアなどを継続的に設置しており、校舎新築の際には設計段階から様々な点について配慮している。

聴覚障がい者に対して学生サークルや外部のノートテイクを手配し、費用負担をしている。その他各人の状況を詳細にヒアリングし、それぞれの状況に応じ対応している。

入学試験においても、視覚障がい者については点字や拡大鏡による受験を許可し、また個室での受験が必要な者には希望に沿うといった、ケースバイケースの対応をしている。

【奨学金等の経済的支援措置の適切性】

慶應義塾大学では、「慶應義塾大学奨学規程」および「慶應義塾大学奨学規程細則」を定め奨学制度を運用する。毎年 1,500 名を越える学生が新たに採用される「日本学生支援機構奨学金」を中心に、大学独自の奨学制度（全て給付）や、地方公共団体・民間の財団等による奨学金（給付・貸与）等の多種多様な奨学制度を設け、また、新たな奨学制度の新設によって学生支援体制の充実を図っている。

学部学生を対象として、平成24（2012）年度に新設する「学問のすゝめ奨学金」は、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県を除く地方の高等学校等出身者で、人物および学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的理由により本学への入学に困難をきたしている者に対して、地域ブロックごとに採用し、入学および入学後の経済支援を行うものである。さらに、先の東日本大震災で被災した塾生（学部・研究科・通信教育・一貫校）に対しては、「慶應義塾東日本大震災被災塾生特別奨学金」を新設し、これまでの「授業料減免制度」等では救済が難しい被災状況に対して幅広い支援を行っている。

学部学生

本学には、学部学生のための奨学金として、大型の育英型奨学金である「慶應義塾大学奨学金」、地方出身者を優先的に経済支援する「慶應義塾維持会奨学金」、家計状況が急変した際の支援を目的とする「慶應義塾大学特別奨学金」、経済的理由により海外での学習経験が困難な学生に対して経済支援を行う「慶應義塾創立150年記念奨学金（海外学習支援）」がある。また、同窓会組織「三田会」、篤志家や企業等から寄贈された資金で運営する「指定寄付奨学金」の数は、奨学型と育英型あわせて23に上り、本学ならではの助け合いの精神が宿った奨学制度体系を構築している。

慶應義塾大学における私費外国人留学生への奨学金としては、文部科学省政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金の平成22（2010）年度での廃止決定を受け、本学のこれまでの「授業料減免制度」を全面的に見直し、勉学への意欲が高く学業成績・人物ともに優秀であるものの経済的に修学が困難な留学生に対する「慶應義塾大学給費奨学金」、家計急変者に対する「慶應義塾大学私費外国人留学生特別奨学金」へ制度変更を行い、平成23（2011）年度より運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められた選考プロセスを経て給付者を決定している。

大学院生

現在、本学大学院学生（修士課程・博士課程）を対象とする奨学金は、研究意欲をもち、経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀である「慶應義塾大学大学院奨学金」、学部学生同様に寄贈された資金で運営する「指定寄付奨学金」（奨学型と育英型併せて25制度）、研究科独自で運用する「医学研究科博士課程奨学金」、「薬学部奨学基金」、「慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）奨学給付制度」等があり、さらに、平成22（2010）年度に、は若手研究者支援制度の一貫として後期博士課程在籍者を対象とする「慶應義塾大学大学院若手研究者研究奨励奨学金」が新設されている。

私費外国人留学生に対しても学部学生同様に、「慶應義塾大学大学院奨学金」と「慶應義塾大学私費外国人留学生特別奨学金」へ制度変更を行い、平成23（2011）年度よりこれを運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められた選考プロセスを経て給付者を決定している。

【その他—国際交流支援】

本学では、学部学則第153条、大学院学則第124条に基づき、教授会あるいは研究科委員会において教育上有益と認められた場合、「留学」の認定を受けて留学をすることができる。「留学」と認定された場合、申請により、留学期間を慶應義塾大学における在学期間に算入（1年間を限度）することが可能となる。

このことを踏まえ、海外留学を希望する学生を対象として、国際センター（および各学部、研究科）は以下のプログラムを用意している。

派遣留学制度

慶應義塾大学が学生交換を行っている各国・地域の協定校，機関は，平成23（2011）年3月現在で107に上っている。交換留学以外の私費留学も含めると平成22（2010）年度の派遣留学生数は200人であった。

在外研修プログラム

長期留学前の海外体験としての意味ももつ，夏季・春季休業中に実施される短期プログラムは現在6プログラムあり，そこでは外国語による講義およびディスカッションのほか，大学内の寮生活など多彩な活動を通して異文化交流を体験することができる。平成22（2010）年度の参加学生は193人であった。

留学情報提供イベント（留学フェア）の開催

毎年1回，日吉キャンパスにおいて留学希望の学生に対してさまざまな留学関連情報を提供する機会を用意している。

（3） 学生の生活支援は適切に行われているか。

【心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮】

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮のためには，次のような制度ないし仕組みが存在している。

学生健康保険互助組合

健康保持及び増進を図り，かつその疾病負傷につき相互に救済し，もって学生の福利に寄与することを目的とし，学内に学生健康保険互助組合を置いている。組合は，目的を達成するため次の事業を行っている。医療給付，予防給付，そのほか本組合の目的に合致する事業である。

傷害保険

（財）日本国際教育支援協会の賛助会員大学となり，「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約あり）」に加入し，学生の事故等への対応を行っている。

保健管理センター

定期健康診断ならびに医師による心身両面についての治療を行っている。

防災

学生に「防災マニュアル」を配布し，災害等への備えについて周知を図っている。

薬物乱用防止

本学は，薬物乱用防止の啓発のために，学生に対しリーフレットの配布，ガイダンス時にDVDの放映を行っている。

法律相談

本学は，学生が種々のトラブルに巻き込まれ，法律的なアドバイスを必要とする場合に，弁護士がその相談に応じている。

課外活動

「学生の団体，集会および掲示等に関する規程」に基づき，学内団体で特に本塾教育目的の実現に寄与するものと認められたものは，学内公認団体として便宜を与えている。

慶應義塾大学において、学生のための窓口として、とりわけ重要な意味をもつものが、「学生相談室」である。学生相談室は、学生総合センターに置かれ、学生生活上の諸問題に関する相談に応じ、カウンセリング・助言・指導等を通して、学生の健全な発達および学生生活の向上を図ることを目的とし、学生に対する個別相談、集団形式による発達支援活動、相談に必要な資料の作成および広報活動、相談に必要な研究、調査および研修等を行っている。

学生相談室は、日吉・三田・矢上・芝共立地区に設置されている。相談室カウンセラーは、教員である兼任・兼担カウンセラー、臨床心理士資格を所有している非常勤カウンセラー、専任職員で臨床心理士資格を所有しているアソシエイト・カウンセラーより構成される。現在、学内カウンセラー8名、学外カウンセラー12名、アソシエイト・カウンセラー4名（内2名は嘱託事務職採用）の体制となっている。なお、アソシエイト・カウンセラーは、受付業務・事務業務・相談業務を行う。

平成21（2009）年度の各キャンパスにおけるカウンセラーの配置状況は、以下の表の通りである。

	日吉	三田	矢上	湘南藤沢	芝共立
カウンセラー数	10	10	6	9	3
コマ数	20	22	17	42.5	10

また、平成21（2009）年度の相談内容別面接状況は、以下の表の通りである。

	学業	進路	心理	生活	その他	合計
申込人数	120	109	370	53	294	946
面接回数	493	638	3106	239	821	5297

学生相談室は、よろず相談の窓口であり、また学生の自発的動機から相談を開始する自主来談と守秘義務を重視し、相談にあたっている。また、来談学生の相談により適切に対応するため学内外の他部署他機関との連携を図っている。

相談室では、カウンセリングだけではなく、学生全般を視野に入れ、「より豊かで充実したキャンパスライフを送る」ことを支援するためのグループ活動を企画し、日吉・三田キャンパスで年間8回ほど開催している。また、平成13（2001）年より、経済・商・法・理工の4学部に所属する2年生のうち、希望者に対してキャリア発達支援検査を実施し、学生のキャリア選択を支援している。さらに、学生相談の現状や学生支援のあり方などについて教職員との懇談会・教職員に向けての講演会・職員研修会等が行われている。

学生相談室では、学生相談室の運営・相談室業務充実のため、学生相談室専門委員会・事例検討会・各地区連絡会を開催している。また、相談室スタッフにより、紀要担当委員会・図書担当委員会・グループ担当委員会・キャリア発達支援検査担当委員会・総務委員会・合宿委員会の担当委員会を構成し、開催している。また、基本問題検討合宿では、相談室スタッフと学生部職員が1泊2日程度で相談室の基本問題について報告・議論等を行っている。

慶應義塾大学では、相談室の指導の下に、福利厚生学生団体スチューデント・カウンセラーズ（SC）が、オリエンテーション期間中の履修相談、サークル紹介、オープンキャンパスではキャンパス・ツアーのガイド役、中高生を対象とした学生相談活動等を行っている。その活動を行う準備として、日吉学習指導教員、学生部職員、相談室カウンセラー等による研修を実施している。

【ハラスメント防止のための措置】

慶應義塾では、平成10（1998）年度に、ハラスメント防止対策全般の企画・教育・広報およびハラスメントに関する相談・調査・調停・仲裁を行うことを目的に、ハラスメント防止委員会を設置した。現在、委員長1名、副委員長5名、地区相談員28名、顧問1名の総勢35名で構成され、学部、大学院における学生間、あるいは研究指導上のトラブルへの相談にあっている。ハラスメント防止委員会では、毎年、教職員学生生徒に対し、パンフレット、リーフレットおよび相談窓口カードを配布しているほか、ハラスメントの予防と対策等に関する各種研修・講演会などを実施し、ハラスメント予防のための啓発活動にも努めている。

（4） 学生の進路支援は適切に行われているか。

【進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施】

個別相談の実施

本学では個別相談を進路支援の中心としており、さまざまな不安や迷いに陥る学生に対して、親身な個別相談を行っている。進路の悩みへの対応に加え、エントリーシートのチェックや模擬面接も行っている。個別相談件数は、年間1,000件以上に及ぶ。平成21（2009）年度からは、学生職業総合支援センターのキャリア相談員による個別相談や、4年生の内定者が就職活動中の3年生にアドバイスを行う「内定者アドバイザー制度」の取り組みを行っている。

就職ガイダンスの実施

学生が自主的に就職活動を行う上で基礎となる知識については、就職ガイダンスで提供している。就職ガイダンスは、主に学部3年次・修士1年次の秋学期を中心として、各キャンパスの実情にあった内容の就職ガイダンスを、各キャンパス計約130回ほど実施しており、参加者は累計で年間1万人以上に及ぶ。内容は、基本的な就職ガイダンスを中心に、OB・OGによる業界説明、内定者による就職活動体験談、公務員業務説明会、留学生対象ガイダンスなど、幅広い内容を提供している。

各種情報の提供

学生の自主的な行動を側面から促進させ、さまざま交流を深めるための情報環境インフラの整備を進め、学生が利用しやすい形で提供している。主なものは以下の通りである。

- ・ 就職ガイドブックの作製・配布

過去の就職・進路データ、就職活動を始めるに当たっての心構え、その方法、注

意点等をまとめた就職ガイドブックを発行し、配布している。

- ・ 就職活動体験記の提供
先輩から提出された膨大な数の就職体験記をデータベース化し、後輩が web 上で自由に閲覧・検索できる「進路希望・進路届・体験記システム」を導入している。
- ・ 求人情報の提供
年間延べ件数約 5,000 社以上にも及ぶ企業・団体からの求人情報を整理し、パソコンの web 上で自由に閲覧・検索できる「求人ナビ」や掲示などで学生に情報提供している。
- ・ OB・OG 情報の提供
学生が主体的に行動して OB・OG 訪問を行い、社会人からさまざまなアドバイスをもらえるよう、「塾員（OB・OG）検索システム」を整備している。登録されている OB・OG は、約 6 万人にも及ぶ。
- ・ インターンシップ情報の紹介
インターンシップの募集情報を整理し、ホームページ上や掲示等で学生に提供している。

キャンパス独自の施策

- ・ 三田キャンパス（文系学部・文系研究科）
学生のゼミナールの集まりである「全塾ゼミナール委員会」が、企業・団体と連携して「業界講演会」を年間30回近く開催している。学生部就職・進路支援担当では、実施運営上の協力やアドバイスを行っている。
- ・ 矢上キャンパス（理工学部・理工学研究科）
技術系就職について、企業採用担当者と就職担当教員との調整、学生への進路希望調査・面談等を通して学校推薦を行っている。例年約100 数十社からの推薦依頼があり、約300 名の学生が推薦されている。
- ・ 湘南藤沢キャンパス（総合政策学部・情報環境学部・政策・メディア研究科）
学士課程において、専門科目としてキャリアデザインに関わる科目を複数設置している。また、インターンシップ科目は、単純な就業体験としてのインターンシップ以上の成果・学び・気づきを得ていることが、学生の成果物からは十分に伺える。また、一部の企業に関して、技術系の学校推薦を行っており、毎年10社ほどの申し込みに対して、20 名ほどの学生を推薦している。
- ・ 日吉キャンパス（経営管理研究科・システムデザイン・マネジメント研究科・メディアデザイン研究科）
経営管理研究科では、MBA 学生の特性を鑑み、就職支援の一環として、キャリアマネジメントを専門とする会社に業務委託しキャリアサポートサービスを実施している。メディアデザイン研究科（KMD）では、スポンサー企業を招聘し、進行中のリアルプロジェクトを紹介する「KMD フォーラム」を開催し、学生が行っているプロジェクトの成果を企業の方々に紹介することで、学生の就職機会に資するものとなっている。

【キャリア支援に関する組織体制の整備】

学生総合センター規程に基づき、就職・進路支援を含め、学生生活に関わる事項を扱う全学組織「学生総合センター」が設置されている。キャリア支援を含め、進路支援全般については、就職部長（学生総合センター副センター長）が統括し、全学的な進路支援の方針や計画等は、学生総合センターの専門委員会である就職・進路委員会（就職部長以下、各学部所属の教員11名により構成）において情報共有や協議を行い、全学的な統合を図っている。なお、大学全体で就職・進路に関する情報共有を図るため、「就職・進路委員会ニュースレター」が年2回刊行され、全教員に配布されている。就職・進路支援業務の執行については、各キャンパスに置かれる事務部門（学生部就職・進路支援担当等）が、委員会等の定める事業方針に基づき行っている。学生部が「学生総合センター」の事務を行うこととなっており、就職・進路支援が、他の学生生活支援と一体となったサポートとして取り組まれているところに特徴がある。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

【奨学金について】

慶應義塾大学は、奨学金の充実を図るべく、平成21（2009）年度より、学事部門担当常任理事、国際部門担当常任理事と実務担当にて、奨学金制度をめぐる課題出しを行い、支援する意義と目的、原資の運用等に関して情報共有を行い、その課題について大学奨学委員会および大学院奨学委員会に諮り、検討を行ってきた。その結果として、以下のような成果を得ることができた。

支援強化

- ・ 「学問のすゝめ奨学金」の新設
- ・ 「慶應義塾維持会奨学金」の採用枠数増
- ・ 「慶應義塾大学大学院若手研究者研究奨励奨学金」の新設

制度補完

- ・ 「慶應義塾東日本大震災被災生特別奨学金」等の震災対応奨学金の新設
- 制度効果が低いと思われる制度の改変・廃止
- ・ 「家賃補助制度」と「慶應義塾創立150年記念奨学金（経済安定支援）」を見直し、「学問のすゝめ奨学金」を新設
- ・ 私費外国人留学生については、「授業料減免制度」を廃止し「慶應義塾大学給費奨学金」・「慶應義塾大学大学院奨学金」・「慶應義塾大学私費外国人留学生特別奨学金」へ改編

法律適用

- ・ 「慶應義塾大学教育ローン制度」の新設

システム再開発

- ・ 複数のデータベースおよびアプリケーションで分散管理されていた奨学金管理シス

テムを一元化し，平成22（2010）年度より運用

- ・ 私費外国人留学生の選考においては，平成20（2008）年度より，奨学金受給希望調査の事前登録を春・秋学期前に行い，選考順位付けを実施

【心身の健康保持・増進】

学生相談室の体制

平成20（2008）年の薬学部の新設にともない，共立芝学生相談室は4番目の学生相談室として設置された。さらに，平成21（2009）年，学生にとって利用しやすい，スタッフにとって安心して面接のできる学生相談室を希望して日吉学生相談室が，平成22（2010）年には矢上学生相談室が移転・拡張された。ソフト面の充実のためにスタッフの増員の要求のあった人的資源に関しては，平成21（2009）年，アソシエイト・カウンセラーが2名増員された。

学生相談室の活動

学部・塾内他部署との連携が図られ，矢上・日吉地区の教員との懇談会，職員を対象とした研修会，教員を対象とした講演会，他部署との連携による講演会や座談会が行われている。さらに留学生・各学部（文・経・法・商・医・理・薬）を対象として新入生の学生相談室案内として，新入生オリエンテーションを行っている。

なお，相談室は，個別相談だけでなく，全学生を視野に入れた支援のためのグループ活動・キャリア発達支援検査等を行っているが，その広報のために学生相談室ホームページ等を活用している。

【進路支援】

就職・進路に関する方針・情報の共有

慶應義塾大学では，全学的に情報を共有し連携する組織体制が整備されている。多くの大学では，キャリアセンターや就職部が他の部門と切り離されて組織されていることが多いが，本学の組織構成は，最大の就職・進路支援は学部教育・課外活動であり，大学全体で行うべきであるという基本方針に合致するものとなっている。その結果，教育の質の向上が図られるとともに，事務部門のみならず，ゼミナール，各学科等での教員による学生への進路指導もきめ細やかに行われている。本学の就職状況は，民間企業への就職のみならず，公認会計士，司法試験，国家公務員試験等で実績を残しているが，これは本学の進路支援に関する方針の共有，方針の共有を目的とした組織運営，その結果としての大学教育の質向上の成果とも評価できよう。

各種就職・進路支援業務の効果

本学の就職状況は，リーマンショック後の厳しい就職状況の中でも，比較的良好である。平成22（2010）年度の卒業生130人のサンプル調査では，就職希望者に対する内定率は最終的には97.6パーセントとなり，高い結果となった。また，平成22（2010）年度卒業生の就職者の割合は67パーセントとなり，前年度の65パーセントを2ポイント上回ることであった。このような結果は，学生の自主的な行動と努力とともに，各種施策も寄与していると考えている。特に効果が上がっている事項として，（1）個別相談，

(2) 技術系推薦制度，(3) 有益な情報の整備・提供 (OB・OG 情報，求人情報，就職活動体験記の提供など) 等が考えられる。たとえば，個別相談については約75パーセントが役に立ったと答えている。技術系推薦制度については，理工学部・理工学研究科の就職者の約30パーセントがこの制度で内定を得ている。

学生の自主性と社会性の涵養

本学では，自主性と社会性の涵養に繋がる学生の自主的行動を側面から促進させる環境整備に努めている。たとえば，「塾員 (OB・OG) 検索システム」は，自主的行動を支える有益な情報源となっており，学生と卒業生の交流が学生のキャリア・デザインや就職活動に資するものとなっている。本学の学生は約75パーセントが OB・OG 訪問を行っており，学生が自主的に行動をし，積極的に社会人と交流していることがうかがえる。学生主体の業界講演会，内定者アドバイザー制度等も，学生同士の仲間意識やコミュニケーションを促し，進路支援として有効に機能していると考えている。実際に，多くの企業からも，本学の学生の自主性や社会性の高さを評価しているという声がしばしば聞かれる。

改善すべき事項

【奨学金について】

今後も課題を抽出し，大学奨学委員会および大学院奨学委員会に諮り検討を行うことが必要であると考えている。特に，学部・研究科の入試制度改革に伴う学部独自の奨学制度の設計検討 (平成23〔2011〕年9月に法学部にて新設予定) や，金額・支給条件ともに多種に分かれる奨学制度を必要不可欠な学生に漏れなく給付する体制構築，寄付にて運用する指定寄付奨学金の基本金の減少，近年の低金利による運用益の不足による採用数削減 (現状は，奨学金創設者の意思を継ぐため，本学にて不足分を補給) 等の問題への対応が必要と思われる。

【学生生活支援】

過去の薬物乱用事例に鑑みて，薬物乱用防止の啓発活動をさらに積極的に行う必要があると考えている。

【心身の健康保持・増進】

学生相談室の体制についていえば，現在4キャンパスの学生相談室のうち，矢上・芝共立の学生相談室は全時間開室となっていない。また，日吉・矢上においては，カウンセラーのコマ数が利用者の増加に追いつかない。そのため，アソシエイト・カウンセラーはその業務のうちのカウンセリングの部分を補うことが多くなり，受付窓口の不在時間を多くしている。このことは時に，やっとの思いで来談・電話してきた学生やその保護者に落胆を，教職員の方々に疑問や不安を与える原因になっている。来談・電話があったそのとき対応できることが望ましい。開室時間内のカウンセラーの在室，相談室全時間開室の実現が今後の課題である。

【進路支援】

相談の受け入れ体制について、就職難の状況下、ピーク時には予約待ちの状況が続いており、新規の相談に即応できる状況ではなく、改善が必要となっている。また、個別相談を行う相談員については、さらなるレベルアップが必要と考える。また、学生相談（カウンセリング）部門、学事（教学）部門との連携について改善の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

【心身の健康保持・増進】

矢上・日吉地区での教員と学生相談室の懇談会が継続しており、相談室や学生の現況を伝え、必要があれば学生の理解を得たうえで大学に報告提言することが可能となる体制ができています。また、日吉地区の学生部職員を対象としてはじまった職員研修会も、学生対応の改善のため、継続している。教員を対象とした講演会は、学生への対処法や大学の役割について伝えるのみならず、相談室の現場をより理解してもらえる機会にもなっている。

【進路支援】

進路支援に関する方針・情報共有のための組織運営については、特に、各キャンパス間の違いを念頭に置きつつ、各地区の担当者による定期的な情報交換の場の設置等により、情報共有が可能となっている。各種就職・進路支援業務、特に各種情報の提供については、有益なデータの収集、データの検索方法の改善等、かなり機能的なシステムが構築されている。学生と卒業生の交流・学生同士の繋がり強化については、特に卒業生のコンタクト先の正確なデータの収集が可能となっており、就職ガイダンス等での卒業生と学生との交流の機会が存在し、内定者アドバイザー制度も一定の質が確保されている。

改善すべき事項

【奨学金について】

平成21（2009）年度から複数の奨学金の新設、改変、見直しを進めてきたが、今後も引き続き、経済支援型、育英型、国際化支援など多様に展開される奨学金の制度充実を総合的な視点で立案、執行を進めていくことが課題である。平成21（2009）年度での学内奨学金受給者は、学部生 2,332 名、大学院学生 1,072 名となっている。しかし、リーマンショック以降の経済環境の悪化や東日本大震災による影響から奨学金の申請者数は増加傾向にあり、さらなる制度充実が必要と思われる。また、学業成績や経済困窮だけでなく、さまざまな課外活動の分野で活躍する学生への奨励金的な制度設計により、学生の多様な能力を伸ばし、本学全体の活性化を図る発展方策が課題であると考えている。

【学生生活支援】

薬物乱用防止の啓発活動の積極的な展開が課題である。

【心身の健康保持・増進】

学生相談室の体制については、次のような改善・充実を図る必要がある。

各キャンパスにおけるアソシエイト・カウンセラーの必要性

学生相談の件数の増加に伴い、また質的にも変化をきたしている状況の下で、学生の相談に適切に応えていくことができるカウンセリング機能の強化を図るためには、人的な充実が必要であり、常勤専門職の人材が不可欠である。

相談室事務およびインターカー

現在の相談室の状況では、アソシエイト・カウンセラーはほとんどの時間をカウンセリングに費やすことになるので、相談室事務およびインターカーとして常勤事務嘱託を各キャンパスに置くことが必要である。

保健管理センター、ハラスメント防止委員会との会合

現在でも、学生相談室に来談する学生を、保健管理センターにつないだり、保健管理センターから相談室につながってくるケースがかなりの数ある。同様に、問題によってはハラスメント防止委員会との関係も同様である。これらの連携はもっぱら個別のケースを通じて行われている。それぞれの部署と、組織としての対応を明確にするためにも、相互の意見交換の場が必要と考える。同様の試みは SFC 心身ウェルネスセンターとの間でも必要である。

【進路支援】

相談の受け入れ体制については、相談員の増員の検討を含め、事務業務の合理化等による相談体制の強化、内定者アドバイザー制度の充実等により改善することが考えられる。就職・進路支援部門、学生相談（カウンセリング）部門、学事（教学）部門との連携については、三田キャンパスにおいて、それら部門が1つのフロアに集約されたことにもない、日頃の接触や諸会議等の有効活用によってさらに効果的な連携を深めることが課題である。相談員のレベルアップについては、各種研修会・講演会等への参加、企業人事担当者への対応等を通じて、就職支援の専門的知識やカウンセリング能力のレベルアップに努めるとともに、企業人事経験者、キャリアカウンセリング等の有資格者についての登用も進めることが必要であると考えている。

4. 根拠資料

- 06-R-001 経常費補助金（特別補助）に係る調査「就学機会の多様化推進メニュー 2010（平成22）年度 障がい者の入学の推進」
- 06-R-002 『留学のススメ』
- 06-R-003 慶應義塾学生総合センター規程（既出：11-1-1）
- 06-R-004 学生生活・奨学金ウェブサイト
- 06-R-005 『2011年度奨学金案内（学部版）』
- 06-R-006 『2011年度奨学金案内（大学院版）』
- 06-R-007 『外国人留学生対象奨学金案内2011年版』
- 06-R-008 国際センターウェブサイト：外国人留学生へ - 奨学金

- 06-R-009 法務研究科 奨学給付制度ウェブサイト
- 06-R-010 各種奨学金規程（諸規程集 第3編 第2章）（既出：11-1-1）
- 06-R-011 『慶應義塾大学学生寮のご案内2011』
- 06-R-012 『健保の手引き』
- 06-R-013 『学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり』
- 06-R-014 『防災マニュアル』
- 06-R-015 『Yes to life, No to drugs.』
- 06-R-016 『塾生案内 CALAMVS GLADIO FORTIOR 2011』
- 06-R-017 慶應義塾学生総合センター学生相談室規程（既出：11-1-1）
- 06-R-018 学生相談室ウェブサイト
- 06-R-019 『学生相談室紀要』
- 06-R-020 就職・進路ニュースレター 巻頭言（7号，10号，12号，18号，20号）
- 06-R-021 『就職ガイドブック2011』
- 06-R-022 『就職ガイドブック（理工学部）2010』（抜粋）
- 06-R-023 慶應義塾大学 理工学部・理工学研究科 2012年3月卒業・修了者 就職活動
早わかり
- 06-R-024 個別相談件数調査（三田キャンパス）
- 06-R-025 就職・進路委員会ニュースレター 22号，23号（抜粋）
- 06-R-026 『薬学部就活辞典2011』
- 06-R-027 慶應義塾大学薬学部・薬学研究科 必勝！就活の手引き
- 06-R-028 2010（平成22）年度インターンシップ一覧
- 06-R-029 『業界講演会2010パンフレット』（抜粋）
- 06-R-030 進路届アンケート 個別相談満足度調査
- 06-R-031 進路届アンケート OB・OG訪問調査